

平成23年第1回那賀町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年1月31日（月）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

柏木 岳	古野 司	田中 久保
川原 武志	清水 幸助	植田 一志
熊原 廣幸	植北 英徳	株田 茂
吉田 行雄	連記 かよ子	福永 泰明
東谷 久男	新居 敏弘	久川 治次郎
大澤 夫左二		

欠席議員 なし

会議録署名議員

熊原 廣幸 植北 英徳

議会事務局

横山 局長 司 書記

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

坂口 博文 町長	稲澤 弘一 副町長
尾崎 隆敏 教育長	峯田 繁廣 総務課長
露元 邦彦 出納室長	石本 晴良 相生支所長
中川 元一 上那賀支所長	井本 和行 木沢支所長
平川 博史 木頭支所長	吉岡 敏之 教育次長
岡田 正夫 税務課長	大下 雅子 住民課長
鵜澤 守 健康福祉課長	平川 恒 建設課長
中田 昌一 農業振興課長	山本 賢明 林業振興課長
岡川 雅裕 企画情報課長	蔭原 秀一 環境課長
西本 安廣 地域防災課長	岩本 泰和 ケーブルテレビ課長
新居 宏 商工地籍課長	

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 那賀町立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第 2 号 平成 22 年度那賀町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 3 号 平成 22 年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 4 議案第 4 号 工事請負契約の変更について（平成 22 年度道整備交付金事業 町道海川出原線改良工事）
- 議案第 5 号 工事請負契約の締結について（平成 22 年度道整備事業 林道開設工事平野畦ヶ野線 1 工区）
- 議案第 6 号 工事請負契約の締結について（平成 22 年度道整備事業 林道開設工事平野畦ヶ野線 2 工区）
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について（平成 21 年まちづくり交付金事業 公営住宅等整備工事 土佐団地 変更契約）
- 報告第 2 号 専決処分の報告について（平成 22 年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 変更契約）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第 5 まで、議事日程に同じ
- 追加日程第 1 「川原武志君の議員辞職の件」

午前10時00分 開会

○大澤夫左二議長 皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員は16名であります。

ただ今から、平成23年第1回那賀町議会臨時会を開会いたします。

午前10時00分 開議

○大澤夫左二議長 これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、去る1月18日から19日までの2日間、林業振興の方策を研究する目的で高知県檮原町・愛媛県久万高原町に議員12名を派遣いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、監査委員から、12月に実施した例月出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、町長から、お手元に配布のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告いたします。

諸般の報告は以上であります。

これより本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、議長において原廣幸君、植北英徳君の2名を指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、議案第1号「那賀町立幼稚園条例の一部改正について」から、議案第3号「平成22年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算(第3号)について」までの3件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 おはようございます。

本日、平成23年第1回的那賀町臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。そして、改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうか一層の町づくりにご支援のほどをよろしく願いを申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、条例改正1件・補正予算2件・工事請負契約の変更1件・工事請負契約の締結2件の、合わせて6件についてご審議いただくものでございます。その他専決処分報告が2件ございます。

以下、議事日程の議案番号順にご説明を申し上げます。

まず、日程第3の議案第1号は「那賀町立幼稚園条例の一部改正について」であり

ます。廃園手続きのため、県の指導により那賀町立幼稚園条例の一部を改正するものであります。

議案第2号は「平成22年度那賀町一般会計補正予算（第5号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ487,160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11,406,344千円とするものです。今回の補正予算は、国から交付される「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」の関係のものが主な内容となっております。

歳出の主なものは、総務費できめ細かな交付金事業費として336,521千円を計上しました。主な事業としては、林道開設事業、集会所改築事業、用水路維持修繕事業、道路維持修繕事業、道路改良事業、校舎老朽改修事業、有害駆除鳥獣冷凍庫導入事業、公共交通バス購入事業、上那賀病院でのMRI購入のための病院事業会計への繰出金などを計上しました。同じく総務費で住民生活に光をそそぐ交付金事業費として、新エネルギー発電調査研究事業委託料、図書購入事業、基金積立など33,100千円を計上しました。

民生費では、保育所の臨時雇保育所保育士賃金で3,643千円を追加しました。

農林水産業費では、治山林道費の道整備交付金事業費で70,002千円を追加しました。

教育費では、教育総務費の教育財産管理費で公立学校施設耐震補強工事費など42,566千円を追加しました。

歳入としては、分担金及び負担金4,680千円追加、国庫支出金285,747千円追加、県支出金35,540千円追加、繰越金13,193千円追加、町債148,000千円を追加しました。

また地方債補正では、過疎対策事業債、合併特例債の借入限度額を変更しました。

議案第3号は「平成22年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第3号）について」であります。

収益的収入及び支出においては、医業費で診療材料や施設の修繕費など4,500千円を追加しました。財源は医業収益を同額充当いたしました。

資本的収入及び支出においては、医療設備費でMRI装置の購入費として61,425千円を追加しました。財源としては一般会計繰入金を同額充当いたしました。なお、一般会計からの繰出金の財源は「きめ細かな交付金事業費」であります。

以上、よろしく願いをいたします。

○大澤夫左二議長 この際、議事の都合により休憩をいたします。

午前10時08分 休憩

午前10時50分 再開

○大澤夫左二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、議案第1号「那賀町立幼稚園条例の一部改正について」審議いたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（何事か呼ぶ者あり。）

○大澤夫左二議長 はい、ここで改めて小休いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 再開

○大澤夫左二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、議案第1号 那賀町立幼稚園条例の一部改正について審議いたします。

これより質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言ありますか。

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これから採決します。

議案第1号「那賀町立幼稚園条例の一部改正について」は、原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○大澤夫左二議長 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成22年度那賀町一般会計補正予算(第5号)について」審議をいたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○株田茂議員 議長。

○大澤夫左二議長 株田君。

○株田茂議員 住民生活に光をそそぐ交付金事業費の中で、「新エネルギー発電調査研究事業委託料」20,000千円ありますけども、これBTLの機能強化という事ですけども、具体的にどのような事を考えておるのかお伺いをしたいと思えます。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長

○山本賢明林業振興課長 住民生活に光をそそぐ交付金といった形でBTLの機能強化を図るといった事でございますが、1つにはですね、BTL、今までのBTLの流れをちょっと簡単にご説明をいたしますと、ロータリーキルン炉っていう中でですね、ガスを水素1：炭素が・・・、炭素が1：水素が2っていう割合でガスを発生させてきたと。それでクリーンなガスっていうものをFT合成触媒、ガスと粉末状のコバルトを攪拌させながらBTLが出来ると、こういったシステムであったんですよ。

これを今回、このガスの中には今まで圧縮、圧力をかけて2.5MPa(メガパスカル)っていう圧力をかけて触媒温度230℃に設定して高压ガスの発生をさせていたっていうのが現状なんですけど、今回高压ガスっていうのが保安法ですね、高压ガス保安法っていうのに抵触するために資格を有している人材が必要であった訳なんです。今回はこれを0.9、2.5MPaから0.9MPaに圧力を下げる事によって、そして触媒をかけるっていう事を実施したいっていうのが1点です。

それともう1つ、那賀町ではバイオマスタウン構想にも掲げられておりますように、一般廃棄物、いわゆる生野菜、生ゴミとか野菜クズですね、こういったものを炭化する事によってBTLが出来るかどうか、こういった事にチャレンジしたいというように考えております。上勝町が今現在、し尿と野菜クズで確かメタンガスを発生させてコンロあたりで使われておりますよね。これと同じような形で、ガスじゃなくしてBTLになるんですが、こういった事を現実的に出来るかどうかという事を実証したいなっていうのが1つの狙いです。

それともう1つはペレットなんですけど、ペレットのその需要量といったもの、これを例えば熱あるいはボイラー、ペレットストーブ、それから何かあるのかな、そういったものに調査をかけまして、例えば地域住民の皆様方にアンケート調査をして、そういった中でこんなものにひよっとしたら使えるんじゃないかなっていうような事をアンケート調査をしてみたいなというように考えております。

以上です。

○株田茂議員 議長。

○大澤夫左二議長 株田君。

○株田茂議員 はい。今ガス化して高圧でやっておるのを、法に抵触しないように低圧でやってみるという事ですね。それと一般廃棄物のBTLを、これをやってみると。はい、分かりました。

続いて、更に質問させていただきます。教育のほうで「放課後子ども教室謝金」がこれ増額になってますけども、これに通う子どもたちが増えたという事で、どこの地区で何名ずつ位に今なっておるのか、現状を教えてくださいと思います。

お願いします。

○吉岡敏之教育次長 議長。

○大澤夫左二議長 吉岡教育次長。

○吉岡敏之教育次長 株田議員のご質問ですが、主に鷺敷地区で増えておりまして、登録者数が鷺敷地区で約70名、今登録されております。去年は大体10人前後、10人未満の日とかがほとんどでしたけれども、今年になりましてもう約20人以上ですね。12月だったら一応22人位の方が利用されておりまして、中には特別支援を必要とするような子もおったりして、その子には安全管理員が付きっきりで1名必要だったり、そういう事で今回安全管理員の謝金をお願いいたしておる次第でございます。

○株田茂議員 議長。

○大澤夫左二議長 株田君。

○株田茂議員 その事に関連してですけれども、他の地区でそういったような要望は無いのでしょうか。お願いします。

○吉岡敏之教育次長 議長。

○大澤夫左二議長 吉岡教育次長。

○吉岡敏之教育次長 桜谷でも実施しておりますし、木頭小学校につきましては夏休みに今回実施いたしました。相生地区からも要望がございまして、今回安全管理員の募集等も行いましたけれども中々応募して下さる方がいないというような事で、

現在その安全管理員の募集等を積極的に行いまして、もし安全管理員等が構えられましたら場所等も考えながら実施していきたいと思っております。

○株田茂議員 議長。

○大澤夫左二議長 株田君。

○株田茂議員 はい、よく分かりました。

○連記かよ子議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

○連記かよ子議員 住民生活に光をそそぐ交付金の中の健康福祉課の「高齢者・児童虐待等相談窓口設置事業」の事ではありますが、新聞でも度々報道されていますように、児童虐待が絶えないんですよね。ですから高齢者の相談窓口は現在は包括ケアセンターで行っておりますが、併せてその児童虐待相談、来年度からどんなような運営の方法なのか。

例えば人権相談みたいにね、月に・・・そういうんでなしに、これ人件費として置かれていますよね。どういう風な運営方法なのかお聞きしたいと思います。

○鵜澤守健康福祉課長 議長。

○大澤夫左二議長 鵜澤健康福祉課長。

○鵜澤守健康福祉課長 はい、今現在考えておりますのは相談窓口、電話をうちのほうへ受けまして、健康福祉課とそれから包括ケアセンター等で電話を受けまして、相談を受けるのはそれぞれ保健師であったり我々であったりというような形で考えていきたいと思っております。

ただ、その今回のその児童虐待でありますとか高齢者虐待につきましては、精神保健福祉士でありますとか、そういう風な専門の職員もと言うか、専門の職員と言いますかそういう風な資格を取っておる職員も包括ケアセンターにはおりますので、そういう職員を充てたいという風に考えておるところでございます。

○連記かよ子議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

○連記かよ子議員 そうしたら、例えば今ですね、そうやって通報があった場合に、児童虐待のですよ、48時間以内に対応せないかんやというような事もあるんですが、やはりそういった事に常時この専門員さんがおいでて対応していける訳ですね。

○鵜澤守健康福祉課長 議長。

○大澤夫左二議長 鵜澤健康福祉課長。

○鵜澤守健康福祉課長 土曜日・日曜日につきましては役場のほうにも宿直がおりますので、私のほうへも連絡が来るという形をとって、それから対応して48時間以内の対応という事で考えたいと思っております。

(連記かよ子議員「はい、以上です。」と呼ぶ。)

○大澤夫左二議長 他にございませんか。

○大澤夫左二議長 無ければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。発言ありますか。

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これから採決します。

議案第2号「平成22年度那賀町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「平成22年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第3号）について」の審議をいたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○大澤夫左二議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これから採決します。

議案第3号「平成22年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号「工事請負契約の変更について（平成22年度道整備交付金事業 町道海川出原線改良工事）」から、議案第6号「工事請負契約の締結について（平成22年度道整備事業 林道開設工事 平野畦ヶ野線2工区）」までの3件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 それでは日程第4の議案説明をさせていただきます。

議案第4号は「工事請負契約の変更について」であります。

「平成22年度道整備交付金事業 町道海川出原線改良工事」について、現場精査による擁壁高さの変更及びそれに伴う仮設用足場面積数量増等により、工事請負契約を変更するものであります。

議案第5号は「工事請負契約の締結について」であります。

「平成22年度道整備事業 林道開設工事平野畦ヶ野線 1工区」について、町内の建設業者17社を指名し総合評価方式指名競争入札を行いました。

入札の結果、「木頭開発株式会社」と消費税を含め61,740千円で工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第6号は「工事請負契約の締結について」であります。

「平成22年度道整備事業 林道開設工事平野畦ヶ野線 2工区」について、町内の建設業者17社を指名し総合評価方式指名競争入札を行いました。

入札の結果、「木頭開発株式会社」と消費税を含め65,100千円で工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議いただき、ご承認を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○大澤夫左二議長 これより、議案第4号「工事請負契約の変更について（平成22年度道整備交付金事業 町道海川出原線改良工事）」を審議いたします。

内容の説明を求めます。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長

○平川恒建設課長 議案第4号の内容についてご説明させていただきます。

海川出原線の主な、今回増額の5,880千円の増額内容でございますが、岩盤線の現場精査による親杭擁壁を施工する、親杭擁壁の施工の内容で、現場の岩盤線の精査による擁壁の、壁式擁壁という擁壁でございますが、根入れの深さが増えたという事でございます。

それに伴いまして仮設用足場の数量が増えるというものでございます。当初の積算でございますが、測点、横断の測点間から積算している数量でございますが、現場にあたって再精査して検討の結果、変更が生じたというものでございます。

数量的には場所打ちの杭用足場が430空^m、アンカー工用の足場が334空^m、横矢板で42^mが主なものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○大澤夫左二議長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 ただ今の説明では私の頭的能力ではさっぱり何の事やら分からんですが、何かもっと分かりやすい図面とかそういう方法を講じていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長

○平川恒建設課長 すみません。説明資料のほうがちよっと、平面的なものしかちよっと提示出来ておりませんので。

（東谷久男議員「これ、13-13？」と呼ぶ。）

○平川恒建設課長 はい、13-13、ちよっと平面的なちよっと資料しか提示出来ておりません。

○平川恒建設課長 すみません、ちよっと・・・ちよっと資料的にちよっと提示出来ておりません。すみません。

親杭擁壁、そもそも親杭擁壁でございますが、H型鋼、路側のほうにH型鋼を岩盤に立て込みで立て込んでいくという工法でございます。それでH型鋼を立て込みまして、その前に矢板をはって路側をつくるという事で、その前にこれを被覆するコンクリートを打つ訳ですが、表面はそれで覆ってしまうと。それで、路側自体はこ

の親杭と矢板を施工しましてアンカーで緊張するというものでございます。

その部分で今回の変更で一番主なものと言いますのは、これを施工するための前の足場でございます。この前の足場をH型鋼で組む訳ですが、簡易足場でなしにH型鋼を使った足場を組む訳です。現場のほうの状況としましては、当初の設計では各断面の、各断面で何空 m^3 というような積算をする訳ですが、現地のほうが非常に複雑な地形をしておりまして、この親杭のピッチよりもスパンが長い形で積算をしています。

それで、やはりこのあたりは現地に即したような、現地の状況によってえぐれているような部分もありますので、この部分を基礎面は平らにせんと足場が組めないというような事がありまして、それはもうその時の現場監督の指示によって協議して検討して決めていくというようなものでないという事でございます。今回その部分で足場の数量が増えてきたというような事で、その部分を提案させていただいております。

ちょっと資料が添付出来ていなくて申し訳ありませんが、以上ご理解いただきますようお願いいたします。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 はい、これ地盤が急峻なところで、川側のかなり川からの高さがあるんだろうと想像して話を分かったと言えば分かったという事で。

それとね、ちょっとこの予算的な面から離れるんですが、この海川出原線の改良工事のこれは町道になっておるんですが、町道の場合は用地買収はどのような形で行われておるんですか。買収なしですか、それとも無償提供。用地買収について。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長

○平川恒建設課長 用地につきましては買収させていただいております。買収出来たところから施工に入っております。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 分かりました。買収するという事は登記するっていう事ですね。買収する事で町が登記をするという事。

それで、この事につきまして、関係者の承諾は完了して工事を行われておるんだろうと思うんですが、私のところにちょっと連絡があって、その承諾の……。買収が終わって登記して工事が発注されておるのだろうと思うんですが、何かその用地関係者から「十分用地交渉出来ておらんのではないか。」というような話があるんですが、これについては課長のほうとしてはどうですか。ちゃんと出来ておると思って工事は発注されておると思うんですが、間違いありませんか。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長

○平川恒建設課長 用地所有者につきましては、承諾をいただいた上で工事には実施しております。

(東谷久男議員「間違いありませんね。」と呼ぶ。)

はい。

(東谷久男議員「はい、分かりました。」と呼ぶ。)

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 間違いがないという事で、恐らくそれは何かの行き違いがあるのかなと思うて聞く訳ですが、町として買収までしてやっていく町道に関して、最終的には登記、登記をして進めていく工事であろうと思うので、その辺間違いがないと思うのですが、確認をさせていただきました。

以上です。

○大澤夫左二議長 他にはありませんか。

(何事か呼ぶ者あり。)

○大澤夫左二議長 無ければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。発言ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

議案第4号「工事請負契約の変更について(平成22年度道整備交付金事業 町道海川出原線改良工事)」、本件は原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○大澤夫左二議長 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「工事請負契約の締結について(平成22年度道整備事業 林道開設工事 平野畦ヶ野線1工区)」を審議いたします。

内容の説明を求めます。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長

○山本賢明林業振興課長 それでは議案第5号の「工事請負契約の締結について」といった事で、お手元にですね、私ども林業振興課のほうのこういった資料がございます。この資料をご覧になって、ちょっと分かりにくいと言えれば分かりにくいんですが、資料をご覧になっていただきたいんですけども、この柿色で塗っている部分が国道の195号、それで平野バイパスっていうのが出来ております。そこから黒でこうグルグルっと廻っているのが平野から畦ヶ野へ行った改良済みの区間ですね。

それで、今回お願いする部分っていうのが畦ヶ野地域から林道南川線の第1トンネルまでの区間、この1,140mを全体計画とする部分の1工区・2工区といった形での発注でございます。1工区につきましてはトンネルから畦ヶ野の集落へ、2工区については畦ヶ野の集落からトンネルへといった形で入札をさせていただいております。

それでは議案第5号でございます。平成22年度道整備事業でございます。林道開設工事平野畦ヶ野線1工区。去る1月の24日に指名業者17業者、内入札参加業者が7業者で実施をいたしております。入札の結果「木頭開発株式会社」が61,740千円で落札をいたしております。請負率が94.84%で、主な工種につきましては擁壁工が599.1m³、補強土壁工が394.6m³、施行延長が203m、幅員が4mでございます。

それでは議案第5号の朗読説明をさせていただきます。

工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成23年1月31日提出、那賀町長 坂口博文。

次のとおり工事請負契約を締結する。1. 契約の目的、平成22年度道整備事業林道開設工事 平野畦ヶ野線1工区。契約の方法、総合評価方式 指名競争入札。契約の金額、61,740千円。契約の相手方、徳島県那賀郡那賀町木頭西宇字北野104番地2、木頭開発株式会社 代表取締役 岡田 千恵。

以上でございます。

○大澤夫左二議長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○大澤夫左二議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言ありますか。

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

議案第5号「工事請負契約の締結について（平成22年度道整備事業 林道開設工事 平野畦ヶ野線1工区）」、本件は原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「工事請負契約の締結について（平成22年度道整備事業 林道開設工事 平野畦ヶ野線2工区）」を審議いたします。

内容の説明を求めます。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 それでは議案第6号「工事請負契約の締結について」という事で朗読説明させていただきます。

次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成23年1月31日提出、那賀町長 坂口博文。

次のとおり工事請負契約を締結する。1. 契約の目的、平成22年度道整備事業林道開設工事 平野畦ヶ野線2工区。契約の方法、総合評価方式 指名競争入札。契約の金額、65,100千円。契約の相手方、徳島県那賀郡那賀町木頭西宇字北野104番地2、木頭開発株式会社 代表取締役 岡田 千恵といった事でございます。

ます。

それで議案第6号につきましても、1月24日に入札を行いました。この主な工種でございますが、法面保護工が1,032、補強土壁が943.7m³、施工延長が249mと、請負率が94.86%といった形で実施をいたしております。

以上よろしく申し上げます。

○大澤夫左二議長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○久川治次郎議員 議長、議長。

○大澤夫左二議長 はい。

○久川治次郎議員 質疑でないんじゃないけど、課長に聞いても。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 課長、ちょっとすみません。えらいこんな事聞いて失礼なんじゃないけど、こちらの地図の説明のこれは「改築」で書いてあるんじゃないけど、これは「開設」になっておるんですよ。これって、これでよろしいんで。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 非常にお答えしにくいご質問なんですけど、実を言いますと、これ「改築」が正解なんです、うん。ただし、これ入札前にですね、「改築」ってしておいたらよかったんですが、入札執行した形でこれおかしいなっていうのが分かったんです。

で、これを直すとなると入札書自身全部変えないかんっていう事で、そういった事が出来ない。県にはこれで納得していただいておりますが、誠に申し訳ございません、「改築」が正解です、はい。申し訳ございません。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 はい、柏木君。

○柏木岳議員 はい。ちょっと先ほどの5号議案のはちょっと流してしまったのですが、今回のこの請負契約の締結についての入札の、何て言うかな、比較の表っていうのは添付されていないのはどうしてなのでしょう。

(山本賢明林業振興課長、何事か呼ぶ。)

ありますか。ありますか？

(山本賢明林業振興課長、何事か呼ぶ。)

いや、一応適正にされているとは思いますが、ちょっとこの「総合評価方式」について前々回の一般質問の時に質問させていただきまして、少しちょっと是正をお願いした経緯がありますので、後でまた見せていただけたらと思います。

申し上げます。

○大澤夫左二議長 他に質疑ございませんか。

○大澤夫左二議長 これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。発言ありますか。

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

議案第6号「工事請負契約の締結について（平成22年度道整備事業 林道開設工

事 平野畦ヶ野線 2 工区) 」は、本件は原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 起立多数であります。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5、報告第 1 号「専決処分の報告について（平成 2 1 年度まちづくり交付金事業 公営住宅等整備工事 土佐団地 変更契約）」から、報告第 2 号「専決処分の報告について（平成 2 2 年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 変更契約）」の 2 件について説明を求めます。

○岡川雅裕企画情報課長 議長。

○大澤夫左二議長 岡川企画情報課長

○岡川雅裕企画情報課長 工事請負契約の専決処分について報告をさせていただきます。

報告第 1 号「専決処分の報告について」。下記の件につき、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告する。専決第 2 9 号「平成 2 1 年度まちづくり交付金事業 公営住宅等整備工事 土佐団地 変更契約」。平成 2 3 年 1 月 3 1 日提出、那賀町長 坂口博文。

裏をめぐっていただいて、専決第 2 9 号、専決処分書。地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分する。平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日専決、那賀町長 坂口博文。1. 契約の目的、平成 2 1 年度まちづくり交付金事業 公営住宅等整備工事 土佐団地。2. 契約の方法、変更契約。3. 契約の金額、増額の 7 6 0, 2 0 0 円。変更前が 1 4 5, 9 2 9, 0 0 0 円。変更後が 1 4 6, 6 8 9, 2 0 0 円。契約の相手方、徳島県那賀郡那賀町土佐字南町 8 4 番地 1、株式会社広瀬組・株式会社近藤鉄工所平成 2 1 年度まちづくり交付金事業公営住宅等整備工事共同企業体、代表者 株式会社広瀬組 代表取締役 広瀬芳弘。

これにつきましては、2 階部分の通路にあります目隠しフェンスにつきまして、付近の方と協議をいたしまして若干仕様を変更する必要がありましたので、その部分に伴う変更でございます。

よろしく願います。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長。

○平川恒建設課長 報告第 2 号について報告させていただきます。

専決処分の報告について。下記の件につき、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告する。専決第 3 0 号「平成 2 2 年度道整備交付金事業 町道水崎線改良工事 変更契約」。平成 2 3 年 1 月 3 1 日提出、那賀町長 坂口博文。

裏面をお願いいたします。専決第 3 0 号、専決処分書。地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分する。平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日専決、那賀町長 坂口博文。契約の目的、平成 2 2 年度道整

備交付金事業 町道水崎線改良工事。契約の方法、変更契約。契約の金額、増額 4, 200 千円。変更前 88, 200 千円。変更後 92, 400 千円。契約の相手方、徳島県那賀郡那賀町小浜 3 2 4 番地 2、株式会社谷下組 代表取締役 谷下美恵子。

変更の主な理由といたしましては、大型ブロック工の追加施工でございます。現場の状況調査・検討によりまして、連続施工するほうが仮設の小口止工が不要となり事業の進捗を図られるために追加契約をいたしました。請負差額等による予算の流用でございます。

以上、報告終わります。

○大澤夫左二議長 本件については報告事項でありますので、報告は以上のとおりです。

次に、川原武志君から「議員の辞職願」が提出されております。

お諮りします。「川原武志君の議員辞職の件」を日程に追加し、追加日程第 1 とし議題とする事にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「川原武志君の議員辞職の件」を日程に追加し、追加日程第 1 とし議題とする事に決定しました。

追加日程第 1、「川原武志君の議員辞職の件」を議題といたします。地方自治法第 117 条の規定によって、川原武志君の退場を求めます。

[川原武志議員、退場。出席議員 15 名となる。]

○大澤夫左二議長 職員に辞職願を朗読させます。

○横山尚純議会事務局長 朗読させていただきます。

平成 23 年 1 月 31 日、那賀町議会議長 大澤夫左二殿。那賀町議会議員 川原武志。辞職願。この度、一身上の都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○大澤夫左二議長 お諮りします。「川原武志君の議員の辞職」を許可する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「川原武志君の議員の辞職」を許可する事に決定いたしました。

川原武志君の入場を求めます。

[川原武志議員、入場。出席議員 16 名となる。]

○大澤夫左二議長 ただ今、川原武志君の辞職が許可されましたので報告します。

川原武志君から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○川原武志前議員 議長。

○大澤夫左二議長 川原君。

○川原武志前議員 私、この度一身上の都合によりまして、本日付をもちまして大澤議長に辞職願を提出をいたしましたところ、先ほどは許可の決議を賜りました。

任期途中での辞職に対しまして、町民の皆様方、議会の皆様方、理事者の皆様方に

深くお詫びを申し上げたいと存じます。また、非常に短い期間でございましたけれども、ご指導ご鞭撻賜りました事に対しまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。今後の那賀町また那賀町議会の益々のご発展を心からご祈念申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきたいと存じます。

ありがとうございました。

○大澤夫左二議長 川原君の挨拶が終わりました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

坂口町長から挨拶があります。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 本臨時議会にご提案を申し上げました全議案についてご承認を賜りました事、厚く御礼を申し上げます。

今回の特に議案第2号・3号、一般会計の補正予算そして上那賀病院の補正予算、これらにつきましては国の交付金事業を充当するという事で補正予算をご提案させていただきました。この予算の執行につきましては、やはり今後23年度の予算編成と併せていろいろと検討をしていかなければならない財政的な事もございます。また執行にあたって、やはり出来るだけ早期に発注をし4月以降の雇用または公共事業の切れ間を埋めて参りたいと考えておりますので、その点ご理解をお願いを申し上げます。

また3月議会におきましては23年度の当初予算をご審議いただく訳でございますが、これらにつきましても今回の交付金事業との関連があらうかと思っております。また状況によっては国の国政の状況がご存じのとおりでございます。予算の中においてもいろいろと支障がある関係もあらうかと思っておりますが、その点についても今後ご支援を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

どうも本日はありがとうございました。

○大澤夫左二議長 以上で、平成23年第1回那賀町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時50分 閉会

(地方自治法第123条第2項の規定による署名)

議 長 大澤 夫左二 (署名)

署 名 議 員 齋原 廣幸 (署名)

署 名 議 員 植北 英徳 (署名)